

入学者選抜に関するQ & A

目 次

出願準備について

- 問1 出願までに準備しておかなければならない書類等は何ですか。…………… 23
- 問2 入学願書は、どのような点に注意して記入するのですか。…………… 23
- 問3 志願者の顔写真はどのようなものを用意すればよいのですか。…………… 24
- 問4 徳島県収入証紙は、どこで買うことができますか。…………… 24
- 問5 調査書の用意はどのようにするのですか。…………… 24
- 問6 出願するとき、どのような点に注意が必要ですか。…………… 25
- 問7 郵送による出願はできますか。…………… 25
- 問8 受検票はいつもらえますか。…………… 26
- 問9 県外から出願する場合、どのような手続きをすればよいですか。…………… 26

当日の検査について

- 問10 検査日の日程はどのようになっていますか。…………… 27
- 問11 適性検査とはどのようなものですか。…………… 27
- 問12 面接はどのようなものですか。…………… 28
- 問13 子どもに障がいがあり、検査が心配です。どうすればよいですか。……… 28
- 問14 当日の持参物で注意しなければならないものはありますか。…………… 28
- 問15 選抜結果について、問い合わせはできますか。…………… 29

入学手続き及び辞退について

- 問16 入学手続きは、具体的にどのようにするのですか。…………… 29
- 問17 やむを得ない理由で入学を辞退する場合、どのようにすればよい
ですか。…………… 30

その他

- 問18 入学後、県内の他の県立中学校へ転校はできますか。…………… 30
- 問19 県立城ノ内中学校へ入学後、いつ中等教育学校に変わるのですか。
また、併設型中高一貫教育校と中等教育学校の違いは何ですか。…………… 30

出願準備について

問1 出願までに準備しておかなければならない書類等は何ですか。

答 次のものがが必要です。

【全ての志願者に共通するもの】

- ① 入学願書（様式1）
- ② 受検票（様式2）
- ③ 小学校長が作成し，調査書用封筒（様式4-1）に厳封した調査書（様式3）
- ④ 選抜結果通知用封筒（様式4-2）（392円分の切手を貼ること。県外の場合は672円分の切手を貼ること。）
- ⑤ 志願者顔写真（縦4cm×横3cm，2枚）
- ⑥ 徳島県収入証紙（2,200円分）

【該当する志願者のみが必要とするもの】

- ⑦ 受検票送付用封筒（定形封筒〔長形3号235mm×120mm〕に宛先を書き，簡易書留として392円分の切手を貼ること。） ※郵送により出願する場合
- ⑧ 特別措置願（様式5） ※障がいや病気等により配慮を必要とする場合
- ⑨ 徳島県立中学校入学志願許可書 ※県外から出願する場合

問2 入学願書は，どのような点に注意して記入するのですか。

答 次の点に特に注意してください。

- ① 黒色のペン又はボールペンで記入してください。
- ② 間違って記入した場合は，その部分に二重線を引き，正しく書き直して，訂正印を押してください。
- ③ 志願者氏名及び保護者氏名は，必ず本人がそれぞれ署名してください。
それ以外の欄は，保護者の方が記入してください。
- ④ 「就学指定を受ける予定の中学校」とは，各市町村の教育委員会が，児童の住所をもとに入学を指定する市町村立の中学校のことです。この欄には，その中学校名を書いてください。
- ⑤ 入学考査料として，徳島県収入証紙（2,200円分）を所定の欄に，はがれないように貼り付けてください。
なお，その際，証紙に消印をしないように注意してください。

問3 志願者の顔写真はどのようなものを用意すればよいのですか。

答 志願者本人であることがわかる顔写真で、次のものであれば、カラー・白黒は問いません。

- ① 出願前3か月以内に撮影したもの
- ② 正面向き・上半身・脱帽のもの
- ③ 縦4cm×横3cmのサイズのもの

なお、写真の裏には氏名を記入し、入学願書及び受検票の所定の欄に、はがれないようにのりで貼り付けてください。

問4 徳島県収入証紙は、どこで買うことができますか。

答 次のところが主な売りさばき所（窓口）です。

阿波銀行各店舗 徳島銀行各店舗

収入証紙は1,000円2枚と200円1枚を買い求めてください。



問5 調査書の用意はどのようにするのですか。

答 次の手順で用意してください。

- ① 11月中旬までに、小学校の担任の先生に、所定の調査書用紙及び調査書用封筒を無記入のまま提出し、調査書の作成を申し出てください。

なお、調査書は平成29年11月30日現在で作成してもらうことにしています。

- ② 出願する前に、担任の先生から、調査書の入った調査書用封筒を受け取ってください。
- ③ 調査書用封筒は開封せずに、厳封したままとし、他の出願書類とともに、提出してください。

問 6 出願するときは、どのような点に注意が必要ですか。

答 次の点に十分注意してください。

- ① 入学願書等の受付期間を厳守してください。
受付期間は、平成29年12月3日（日）から5日（火）までです。
受付時間は、午前9時から午後5時までですが、最終日（12月5日）に限り正午までですので注意してください。
なお、受付場所は、志願先の県立中学校・高等学校です。
- ② 入学願書等は、保護者の方が直接持参して、提出してください。
なお、書類に不備がある場合は、その場で訂正していただきますので、入学願書に使用した印鑑を持参してください。
- ③ 提出する書類等は、次のとおりです。
【全ての志願者に共通するもの】
ア 入学願書 イ 受検票 ウ 調査書 エ 選抜結果通知用封筒
【該当する志願者のみが必要とするもの】
オ 受検票送付用封筒 ※郵送により出願する場合
カ 特別措置願 ※障がいや病気等により配慮を必要とする場合
キ 徳島県立中学校入学志願許可書 ※県外から出願する場合
【その他】
ク 入学願書に使用した印鑑

問 7 郵送による出願はできますか。

答 郵送による出願もできますが、次の点について注意してください。

- ① 入学願書等に不備のないよう十分に確認してください。
万一不備がある場合は、訂正等のために志願先県立中学校まで来ていただくこともあります。
- ② 入学願書等は、書留速達・親展とし、受付期間内で早めに着くように郵送してください。
なお、受付期間の最終日の前日（12月4日）までの消印のあるものが有効となりますので、注意してください。
- ③ 受検票送付用封筒（定形封筒 [長形3号235mm×120mm] に宛先を書き、簡易書留として392円分の切手を貼ったもの）を同封してください。

問 8 受検票はいつもらえますか。

答 受検票は、入学願書等を確認した後、その場で交付します。ただし、郵送による出願の場合は、後日送付します。

なお、受検票は、検査当日に必要なほか、入学手続きなどの際に必要になりますので、検査終了後もなくさないように保管してください。

問 9 県外から出願する場合、どのような手続きをすればよいですか。

答 保護者の方の現住所が県外にあっても、転勤等の理由で入学までに県内に住所を移すことが明らかな場合や、外国において学校教育における6年の課程を修了又は修了する見込みのある場合など、特別な事情があるときは、徳島県教育委員会の許可があれば、出願することができます。

出願する前に、次のような手続きが必要です。

- ① 県外から志願する旨を電話で徳島県教育委員会教育創生課まで連絡してください。
- ② 県外志願特例措置願（様式9）に必要事項を記入し、住民票の写し及び特別な事情を証明する書類（転勤証明書等）を用意してください。特別な事情を証明する書類を用意できない場合は、徳島県教育委員会教育創生課に相談してください。
- ③ 次の書類を徳島県教育委員会教育創生課まで提出してください。
 - ア 県外志願特例措置願
 - イ 書類提出時における住民票（父及び母〔又は後見人〕と志願者が記載〔続柄も記載〕されたもの）の写し
 - ウ 特別な事情を証明する書類（転勤証明書等）
 - エ 返信用封筒（定形封筒〔長形3号235mm×120mm〕に宛先を書き、簡易書留として392円分の切手を貼ること。）受付期間は、平成29年11月13日（月）から11月16日（木）までです。受付時間は午前9時から午後5時までとし、最終日に限り正午までとします。

郵送により提出する場合は、書留速達（海外から提出する場合は、書留速達に相当する手段）で、11月16日（木）正午までに必着とします。ただし、受付最終日の前日までの消印があるものは受け付けます。
- ④ 提出された書類の内容が適正であると認められる場合は、保護者の方に徳島県立中学校入学志願許可書を交付します。
- ⑤ 出願の際に、この入学志願許可書を添えて提出してください。

当日の検査について

問10 検査日の日程はどのようになっていますか。

答 検査日は、平成30年1月6日（土）で、日程は次のとおりです。

8 : 3 0 ~ 9 : 2 0		受付
9 : 3 0 ~ 9 : 4 5		点呼・注意
1 0 : 0 0 ~ 1 0 : 4 5	4 5 分間	検査Ⅰ
1 1 : 1 5 ~ 1 2 : 0 5	5 0 分間	検査Ⅱ
1 3 : 0 5 ~		面接

保護者控室を用意していますので、検査が終了するまで待機できます。

検査開始時刻（午前10時）に遅れた者は、受検できないので、注意してください。ただし、公共交通機関の事故等のやむを得ない理由がある場合は、検査Ⅰ終了時刻（午前10時45分）までの遅刻に限り別室で受検することができるので、電話で志願先県立中学校に連絡をし、その指示を受けてください。

問11 適性検査とはどのようなものですか。

答 適性検査は、小学校教育において身に付けた多様な力をみるために行うもので、教科別の学力検査ではありません。

適性検査は、検査Ⅰと検査Ⅱに分かれており、検査時間は、検査Ⅰが45分間、検査Ⅱが50分間です。

検査Ⅰは、資料等から読み取った内容や情報をもとに、自己の考えをまとめ、文章等で表現する検査です。

検査Ⅱは、生活に関連する事柄等について、課題を見いだし、多様な解決方法を考え、その解決を図る検査で、各教科で学習したことを生活に関連させて総合的に問う問題です。

問12 面接はどのようなものですか。

答 面接は、志願者の目的意識、意欲や長所をみるために行うもので、学校生活への期待や意欲、小学校時代の学校内外での活動などについて質問します。
個人面接、集団面接のいずれかを実施します。

問13 子どもに障がいがあり、検査が心配です。どうすればよいですか。

答 適性検査や面接を受検するに当たって、難聴やその他、障がいがあることで配慮が必要な場合は、特別措置願（様式5）を提出してください。

各県立中学校では、入学者募集説明会（10月実施予定）以降、随時対応しているので、早めに志願先県立中学校に相談してください。

また、出願後において配慮が必要になった場合は、速やかに志願先県立中学校まで連絡してください。

問14 当日の持参物で注意しなければならないものはありますか。

答 必要なものは、受検票の裏にも記載していますが、次のとおりです。

1 必ず持参するもの

- ① 受検票
- ② えん筆（シャープペンシル）、消しゴム
- ③ じょうぎ（分度器付きのものは除く）、コンパス
- ④ 上ばき、下足入れ
- ⑤ 弁当

2 持参してよいもの

- ① えん筆けずり、えん筆入れ、下じき（無地）
- ② 時計（けい帯電話や計算機付きのものは除く）
- ③ ざぶとん

<注意> ※検査会場に、時計は設置されていません。

※けい帯電話等は検査会場には持ち込めません。

※アラーム機能付きの時計については、検査中はアラーム音が鳴らないようにしてください。

問15 選抜結果について、問い合わせはできますか。

答 選抜結果については、受検者本人宛に簡易書留郵便によって通知することになっています。受け取りの際には、受検者本人又はご家族の方の署名か押印が必要です。平成30年1月13日（土）は、受検者本人又はご家族の方が在宅する必要があります。

なお、選抜結果については、受検者本人であることの確認ができないため、電話等による問い合わせはできません。

また、受検者が在籍する小学校には1月15日（月）に選抜結果を通知しますが、小学校への電話等による問い合わせもできません。

※ 1月14日（日）になっても通知が届かない場合は、1月15日（月）に各受検中学校へ問い合わせてください。

入学手続き及び辞退について

問16 入学手続きは、具体的にどのようにするのですか。

答 入学確約書（様式6）の提出と市町村教育委員会への届出が必要になります。

(1) 入学確約書の提出

- ① 入学確約書の受付期間は、平成30年1月15日（月）から1月17日（水）までの間で、受付時間は午前9時から午後5時までです。
- ② 保護者の方は、受検票を持参した上で、入学確約書を志願先県立中学校に提出してください。
- ③ 入学確約書を提出した保護者の方に入学予定者証明書（様式7）を交付します。

(2) 市町村教育委員会への届出

- ① 入学予定者証明書を交付された保護者の方は、入学予定者の住所の存する市町村の教育委員会に、入学予定者が志願先県立中学校に就学する旨を、速やかに届け出てください。
- ② 市町村教育委員会において、多少手続きが異なりますので、あらかじめ電話等で確認してください。
- ③ 届出の際には、入学予定者証明書が必要になります。

問17 やむを得ない理由で入学を辞退する場合、どのようにすればよいですか。

答 次の手続きをしてください。

- ① 入学予定者と保護者の方が、入学辞退届（様式8-1）に必要事項を記入してください。
- ② 保護者の方は、受検票を持参した上で、入学辞退届を志願先県立中学校に速やかに提出してください。
- ③ 入学予定者証明書がすでに交付されている場合は、入学予定者証明書も併せて提出してください。

その他

問18 入学後、県内の他の県立中学校へ転校はできますか。

答 県内の他の県立中学校への転校はできません。

各県立中学校においては、特色ある教育を推進するために創意工夫を行い、中高一貫教育6年間の学校生活の中で計画的・継続的な独自の教育課程を展開しております。受検を考える際には、各県立中学校の特色をご理解の上、出願してください。

問19 県立城ノ内中学校へ入学後、いつ中等教育学校に変わるのですか。
また、併設型中高一貫教育校と中等教育学校の違いは何ですか。

答 県立城ノ内中学校は、平成32年度に中等教育学校へ移行します。平成30年4月に県立城ノ内中学校へ入学した場合、平成32年4月に中学3年生に相当する中等教育学校の前期課程3年生へ転学することになります。

また、併設型中高一貫教育校と中等教育学校の大きな相違点は、中高的区分がなくなることと、高校からの入学者がいなくなることです。したがって、中学校の卒業式や高校の入学式などの行事や、高校入試は行いません。前期課程からの入学生のみを対象に、6年一貫した継続的・計画的な教育を行う学校になります。詳しい教育内容などは、県立城ノ内中学校へお問い合わせください。

記入要領・出願書類

賤書贈出・賤要人53

受検
番号 ※ 何も記入しない。

入 学 願 書

記載日又は
出願日を記入する。
平成 2 9 年 月 日

志願先県立中学校名を記入する。
徳島県立 中学校長 殿

県収入証紙ははがれないように貼る。
消印はしない。

貴校に入学したいのでお願いします。



ふりがなを記入する (名前がひらがなやカタカナの場合でも記入する)。

志 願 者	ふりがな 氏 名 (本人自署)	↓ 戸籍のとおり志願者本人が記入する。	性 別	写真ははがれないようにのりで貼る。 顔写真 (縦 4 cm × 横 3 cm) 正面上半身脱帽 出願前 3 か月以内に 撮影したもの。 カラー・白黒いずれも 可。 裏に氏名を明記する。
	生 年 月 日	平成 年 月 日 生		
	現 住 所	〒 実際に住み、生活している場所を郡市名から記入する。		
	在籍小学校	公立の場合は、市町村名も含めた正式な小学校名を記入する。		
保 護 者	ふりがな 氏 名 (本人自署)	ふりがなを記入する。 戸籍のとおり保護者本人が記入する。 ㊦		
	現 住 所	〒 実際に住み、生活している場所を郡市名から記入する。		
	連 絡 先	電話 携帯電話など、すぐに連絡のとれる番号を記入する。		

(注意)

- 1 黒色のペン又はボールペンで記入すること。
- 2 間違って記入した場合は、その部分に二重線を引き、正しく書き直し、訂正印を押すこと。
- 3 「志願者氏名」及び「保護者氏名」は、必ず本人がそれぞれ署名すること。
- 4 「就学指定を受ける予定の中学校」とは、各市町村教育委員会が、児童の住所をもとに入学を指定する市町村立の中学校のことである。
- 5 入学考査料として、徳島県収入証紙 (2,200円分) を本用紙右上の所定欄に貼り付けること。ただし、その際、証紙に消印をしないこと。
- 6 ※の欄は記入しないこと。

	受検 番号	※			
<h2 style="margin: 0;">入 学 願 書</h2> <p style="margin: 10px 0;">平成 2 9 年 月 日</p> <p style="margin: 10px 0;">徳島県立 中学校長 殿</p> <p style="margin: 10px 0;">貴校に入学したいのでお願いします。</p>		<p style="text-align: center;">入学検査料 徳島県収入証紙を この欄に貼る。 1,000円</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p style="text-align: center;">入学検査料 徳島県収入証紙を この欄に貼る。 1,000円</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p style="text-align: center;">入学検査料 徳島県収入証紙を この欄に貼る。 200円</p>			
志 願 者	ふりがな 氏 名 (本人自署)		性		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 0 auto; width: 80%;"> <p style="margin: 0;">顔写真 (縦 4 cm × 横 3 cm)</p> </div> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">正面上半身脱帽 出願前3か月以内 に撮影したもの。 カラー・白黒いずれも 可。 裏に氏名を明記する。</p>
	生年月日	平成 年 月 日生	別		
	現住所	〒			
	在籍小学校				
	就学指定を受ける 予定の中学校				
保 護 者	ふりがな 氏 名 (本人自署)				①
	現住所	〒			
	連絡先	電話	()		

(注意)

- 1 黒色のペン又はボールペンで記入すること。
- 2 間違って記入した場合は、その部分に二重線を引き、正しく書き直し、訂正印を押すこと。
- 3 「志願者氏名」及び「保護者氏名」は、必ず本人がそれぞれ署名すること。
- 4 「就学指定を受ける予定の中学校」とは、各市町村教育委員会が、児童の住所をもとに入学を指定する市町村立の中学校のことである。
- 5 入学検査料として、徳島県収入証紙(2,200円分)を本用紙右上の所定欄に貼り付けること。ただし、その際、証紙に消印をしないこと。
- 6 ※の欄は記入しないこと。

受 検 票

受検番号	※
ふりがな 氏 名	
在籍小学校	

顔写真
(縦 4 cm × 横 3 cm)

正面上半身脱帽
出願前 3 か月以内
に撮影したもの。
カラー・白黒いずれも
可。
裏に氏名を明記する。

受検会場 徳島県立 中学校・高等学校

(注意)

- ※の欄は記入しないこと。

持参物

1 必ず持参するもの

- ① 受検票
- ② えん筆(シャープペンシル), 消しゴム
- ③ じょうぎ(分度器付きのものは除く), コンパス
- ④ 上ばき, 下足入れ
- ⑤ 弁当

2 持参してよいもの

- ① えん筆けずり, えん筆入れ, 下じき(無地)
- ② 時計(けい帯電話や計算機付きのものは除く)
- ③ ざぶとん

注 意

- 1 この受検票は, 受検中は机の上に置くこと。
- 2 検査会場に, 時計は設置されていない。
- 3 検査開始時刻(午前10時)に遅れた者は, 受検できない。ただし, 公共交通機関の事故等のやむを得ない理由がある場合は, 検査Ⅰ終了時刻(午前10時45分)までの遅刻に限り別室で受検することができるので, 電話で志願先県立中学校に連絡し, その指示を受けること。

連絡先 : 徳島県立城ノ内中学校・高等学校 電話 (088) 632-3712
 徳島県立富岡東中学校・高等学校 電話 (0884) 22-2120
 徳島県立川島中学校・高等学校 電話 (0883) 25-2835

検 査 日 程

受 付	8 : 3 0 ~ 9 : 2 0
点呼・注意	9 : 3 0 ~ 9 : 4 5
検 査 Ⅰ	1 0 : 0 0 ~ 1 0 : 4 5
検 査 Ⅱ	1 1 : 1 5 ~ 1 2 : 0 5
面 接	1 3 : 0 5 ~

調 査 書

受検番号 ※

志願者	ふりがな	性別	現住所
	氏名		
	生年月日	平成 年 月 日生	卒業又は修了 年 月 日

各教科の学習の記録					外国語活動の記録			
観点別学習状況				評定		観点		
科	観 点	5年	6年	5年	6年	6年		
国語	国語への関心・意欲・態度					コミュニケーションへの関心・意欲・態度		
	話す・聞く能力							
	書く能力					外国語への慣れ親しみ		
	読む能力							
社会	言語についての知識・理解・技能					言語や文化に関する気付き		
	社会的事象への関心・意欲・態度							
	社会的な思考・判断・表現					総合的な学習の時間の記録（6年）		
	観察・資料活用の技能							
算数	社会的な事象についての知識・理解							
	算数への関心・意欲・態度							
	数学的な考え方							
	数量や図形についての知識・理解							
理科	数量や図形についての知識・理解							
	自然事象への関心・意欲・態度					特別活動の記録		
	科学的な思考・表現							
	観察・実験の技能					内 容	5年	6年
音楽	自然事象についての知識・理解					学級活動		
	音楽への関心・意欲・態度					児童会活動		
	音楽表現の創意工夫					クラブ活動		
	音楽表現の技能					学校行事		
図画工作	鑑賞の能力					行動の記録		
	造形への関心・意欲・態度							
	発想や構想の能力					項 目	5年	6年
	創造的な技能					基本的な生活習慣		
家庭	鑑賞の能力					健康・体力の向上		
	家庭生活への関心・意欲・態度					自主・自律		
	生活を創意工夫する能力					責任感		
	生活の技能					創意工夫		
体育	家庭生活についての知識・理解					思いやり・協力		
	運動や健康・安全への関心・意欲・態度					生命尊重・自然愛護		
	運動や健康・安全についての思考・判断					勤労・奉仕		
	運動の技能					公正・公平		
	健康・安全についての知識・理解					公共心・公德心		

出欠の記録			総合所見及び参考となる諸事項（6年）		
	5年	6年			
欠席日数	日	日			
備考					

本書の記載事項に誤りのないことを証明します。	記載者氏名	印
平成 年 月 日		
学校名	校長氏名	印

調査書作成要領

1 作成上の留意点

- (1) 小学校長は、志願者の調査書（様式3）を平成29年11月30日現在で作成する。
- (2) 調査書の各欄は、特に指示するもののほかは、小学校児童指導要録（以下「指導要録」という。）の記載に基づき、記入する。
- (3) 第5学年の評価等については、指導要録に記載されたものを記入し、第6学年の評価等については、平成29年11月30日現在で記入する。
- (4) 黒色のペン又はボールペンで記入し、必要に応じてゴム印を用いてもよい。
また、鉛筆等で記入した後、複写（コピー）したものを使用してもよい。
- (5) 間違って記入した場合は、その部分に二重線を引き、正しく書き直し、訂正印を押す。
- (6) 卒業又は修了年月日欄の「卒業見込み」、「修了見込み」は、いずれか一方を○で囲むこと。
- (7) ※の欄は記入しないこと。

2 各欄の記入上の注意

- (1) 各教科の学習の記録
 - ア 観点別学習状況
指導要録の評価方法に従って、観点ごとにA「十分満足できる」状況と判断されるもの、B「おおむね満足できる」状況と判断されるもの、C「努力を要する」状況と判断されるものを記入する。
 - イ 評定
指導要録の評価方法に従って、教科ごとに3「十分満足できる」状況と判断されるもの、2「おおむね満足できる」状況と判断されるもの、1「努力を要する」状況と判断されるものを記入する。
- (2) 外国語活動の記録
指導要録の記入方法に準じ、評価の観点に照らして、児童の学習状況に顕著な事項がある場合にその特徴を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを文章で記述する。
- (3) 総合的な学習の時間の記録
指導要録の総合的な学習の時間の記録における「学習活動」、「観点」、「評価」のうち、「評価」について、指導要録の記入方法に準じて記入する。ただし、評価の内容を補足するために、「学習活動」及び「観点」についても記入してよい。
- (4) 特別活動の記録
指導要録の記入方法に準じ、十分満足できる活動の状況にあると判断される場合には、○印を記入する。
- (5) 行動の記録
指導要録の記入方法に準じ、十分満足できる状況にあると判断される場合には、○印を記入する。
- (6) 出欠の記録
欠席日数が年間10日以上ある場合には、備考欄にその理由を記入する。
- (7) 総合所見及び参考となる諸事項
次の内容において、児童の優れている点や長所等を記入する。また、評定が記入できない場合は、その理由を記入すること。
 - ア 各教科、特別活動、行動に関する事実や所見
 - イ 児童の特徴・特技
 - ウ 学校内外におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動、表彰を受けた行為や活動など

3 交付

小学校長は、調査書用封筒（様式4-1）に志願先県立中学校名、小学校名、児童氏名を記入し、作成した調査書を入れ、厳封した上で、志願者に交付する。

手続等についての日程

事 項	期間・期日・期限	備 考
県外志願特例措置願の提出	11月13日（月）から 11月16日（木）正午まで	徳島県教育委員会 教育創生課へ提出
入学願書等の提出	12月3日（日）から 12月5日（火）正午まで	志願先県立中学校長 へ提出
適性検査・面接の受検日	1月6日（土）	志願先県立中学校・高 等学校で受検
選抜結果の通知	1月13日（土）	受検者の自宅へ郵送
入学確約書の提出	1月15日（月）から 1月17日（水）午後5時まで	志願先県立中学校長 へ提出
適性検査及び調査書の得点 の開示	1月15日（月）から 2月14日（水）まで ただし、土曜日、日曜日、 祝日及び2月1日（木） を除く。	志願先県立中学校・ 高等学校で開示

徳島県教育委員会 教育創生課 新未来教育担当

〒770-8570

徳島市万代町1丁目1番地

電話番号 (088) 621-3120

ファクシミリ (088) 621-2880

ホームページ <http://nyuushi.tokushima-ec.ed.jp/>

E-mail kyouikusouseika@pref.tokushima.jp

徳島県立城ノ内中学校・高等学校

〒770-0003

徳島市北田宮1丁目9番30号

電話番号 (088) 632-3712

ファクシミリ (088) 633-0126

ホームページ <http://johnouchi-hs.tokushima-ec.ed.jp/>

徳島県立富岡東中学校・高等学校

〒774-0011

阿南市領家町走寄102番地2

電話番号 (0884) 22-2120

ファクシミリ (0884) 23-5244

ホームページ <http://tomiokahigashi-jhs.tokushima-ec.ed.jp/>

徳島県立川島中学校・高等学校

〒779-3303

吉野川市川島町桑村367番地3

電話番号 (0883) 25-2835

ファクシミリ (0883) 25-5340

ホームページ <http://kawashima-hs.tokushima-ec.ed.jp/>